

特定技能ビザで働く介護職員と日本人職員が共に働きやすい職場を目指して

—日本語教員によるサポートの取り組み—

吉田佳純・石丸春奈

阪奈中央リハビリテーション専門学校

k.yoshida@kuriokagakuen.ac.jp (吉田)

ishimaruharu@kuriokagakuen.ac.jp (石丸)

筆者らの勤務校(以下、A校とする)は、医療法人・社会福祉法人と関連があり、A校の留学生たちは在学中、同法人の病院・施設でアルバイトをしている。卒業後は、特定技能ビザ(介護)で上述の関連施設に就職する者が多い。関連法人では2019年より、外国人職員の受け入れを始め、現在約40名の外国人職員が勤務している。外国人職員の中には、日本での定住を望み、在留資格「介護」の取得を希望する者も多い。このような背景から、筆者らは外国人職員が継続して働きやすい環境にしていく必要性を感じている。本実践では、より働きやすい介護現場にするために、日本語教員がどのように関わることができるのかを検討する。

現在、A校に所属する日本語教員が中心となって行っている取り組みは、留学生の卒業後のサポートと外国人職員と働く日本人職員向けの研修である。卒業後のサポートでは、入職前研修の実施、JLPT対策授業(希望者のみ)、半年に一度の面談の実施などを行っている。面談の中で、外国人職員が抱える悩みについて、最も多く語られているのは、職場での人間関係である。日本人職員とのコミュニケーションが円滑に行われておらず、摩擦が生じていることが精神的な負担となっているという声がよく聞かれる。教員は状況に応じて助言を行い、改善が見られない場合は上司へ相談するよう促している。外国人職員が自ら問題解決できるよう、教員の介入は必要最低限に留めている。

日本人職員向けの研修については、異文化理解・コミュニケーションに関する講座を実施している。当該講座では、外国人職員の出身国に関する情報の提供や、コミュニケーションにおける相互理解の必要性についてのワークショップを行っている。さらに、講座の最後には、外国人職員との関わりに関する相談を受け付けている。相談で最も多いのは、外国人職員への指導の仕方である。指導方法についての助言として、やさしい日本語を紹介するとともに、どのように伝えればよいか共に考える時間を設けている。また、日本人職員からは、「外国人だから」という理由で、外国人職員に対する指導に対し、不安やとまどいを感じているという声も聞かれる。教員は、「外国人」という一括りの捉え方から、一人の個人として外国人職員を見ることができるよう、在学中の活動の様子などから個々の強みを伝えている。講座後の振り返りシートの記述からは、「コミュニケーションには他者理解だけでなく自己理解も必要であることがわかった」といったコミュニケーションに関する気づきや、「今後の伝え方を変えていく必要がある」といった自身の指導方法を内省する記述も見られた。

以上のことから、現在行っている取り組みは、次の二つの点で一定の効果があると考えられる。第一に、外国人職員にとって、日本語教員との面談などでの関わりは、安心して相談ができる場として機能していることである。第二に、日本人職員にとっては、職場でのコミュニケーションについて新たな気づきを得るきっかけとなり、外国人職員に対する不安の払拭につながっていると見える点である。

今後は、外国人職員と日本人職員の交流の場を設け、相互理解をさらに深めていきたいと考えている。外国人職員が働きやすい職場にするためには、受け入れ側だけが異文化理解の視点を持つのではなく、外国人職員も異文化理解の視点を持つことが必要である。文化や言葉の違いだけでなく、個人の価値観の違いを一人ひとりが受け入れることこそ、よい職場づくりに欠かせない要素である。日本語教員が行うサポートがその第一歩となるよう、今後も実践を続けていきたい。